

# はじめに

1. 景観のとらえ方
2. 景観づくりの意義

上越市の景観は、古くから、それぞれの時代の営みが積み重ねられ、形づくられてきました。

今を生きる私たちには、現在享受しているこれらの歴史や文化、豊かな自然の恵みを、そしてこれから私たちが築いていくまちを、誇りと自信を持って、次の世代に伝えていく必要があります。

## 1. 景観のとらえ方

「景観」とは、山々の眺め、川の流れ、人々の暮らし、行事、建物やまち並み、木々の緑など、私たちが日常目に見ている風景であり、地域やまちの表情（様子）のことです。

身近な景観について考えていくことは、地域やまちの全体を考えることにつながります。

### (1) 空間的なとらえ方

私たちが何かを眺めるとき、「眺められるもの（対象物）」と「眺める人」、そして「眺める場所（視点場）」の3つの関係で成り立っています。

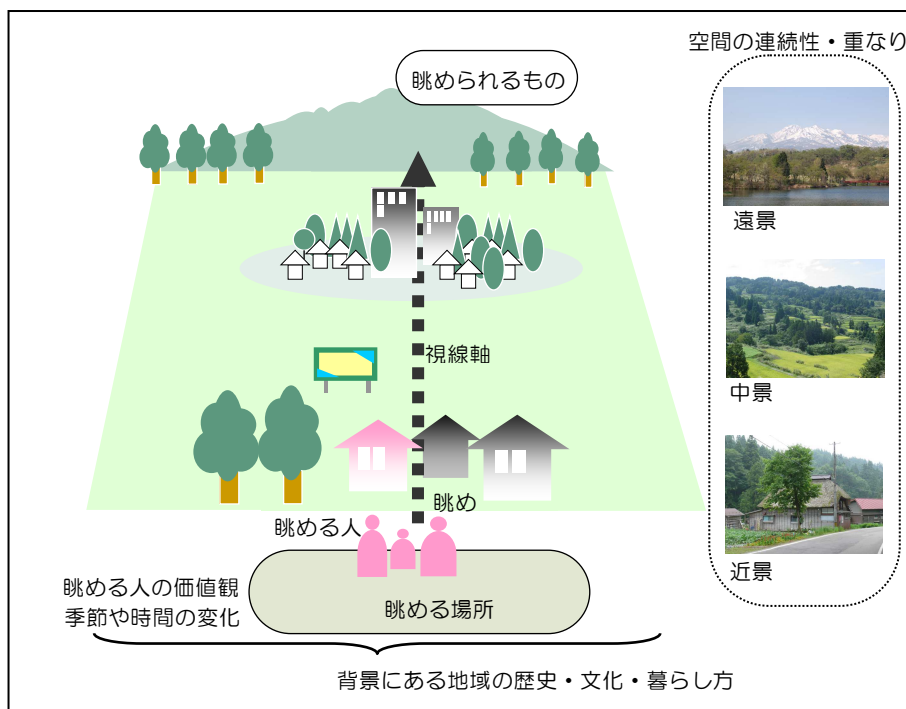
「眺められるもの」の周りにある景色を含めて、近いものから遠いものまで、目の前に広がる景色全体を、つながりの中でとらえることが大切です。

### (2) 人の感覚によるとらえ方

「景観」は目に見えるものだけではなく、音や光、吹き渡る風、季節の香りなど、私達の五感で感じるもの全てを通じてとらえられるものです。

そして、それをとらえる感覚は、人それぞれによって異なります。

また「景観」は、長い年月を積み重ねて地域に受け継がれてきた歴史や文化・自然風土など、私たちをとりまくあらゆる物事を反映します。



## 2. 景観づくりの意義

景観づくり\*は、生まれ育った地域やこころに残る場所への思いを守ることでもあります。またそれは、地域をよりよく知り快適なものにすること、大切にすることを次の世代に受け継いでいくことにもつながります。

### (1) 地域に愛着を持てる

上越市の景観は、雪国の豊かな自然の中で人々が住居をつくり田畑を広げ、道をつくり暮らしを積み重ねる中で育まれてきました。

この美しい景観をまもり、育むことは、上越市に暮らす私たちが地域の特性を良く知ることにつながり、地域に愛着を持てるようになります。

### (2) 多くの人々を引き付ける

景観をまもり、つくり、そだてていくことは、地域やまちを美しくします。

美しいまちは、住む人にとっての心地良さにつながるだけでなく、上越市を訪れる人々に好印象を与え、交流人口の拡大につながることを期待されます。

やがて自分たちが住む地域に対して誇りが生まれ、ふるさとへの思いも膨らみ、より快適で住み心地の良いまちづくりへと発展していきます。

交流の広がりや、まちの魅力を各方面に広く伝え、多くの人々を引き付け、更なる交流の拡大へとつながっていきます。

### (3) 未来への財産となる

景観を良くすることは、今を生きる私たち上越市民の責務でもあります。

美しい景観は市民みんなの宝物です。それを大切にすることは、これまで景観をそだててきた先人たちへ敬意を払うことでもあります。

また将来を担う子供たちが、そだったまちを誇りに思い、更に次の世代にも引き継いでいこうという気持ちにつながります。

上越市の美しい景観は、大切な財産として未来に引き継がれていきます。

#### \* 景観づくり

景観づくりとは、良好な景観を保全し創造していくことです。そのためには行政だけではなく市民・事業者を含めみんなで取り組んでいくことが必要です。

そこで、市民のみなさんにわかりやすくお伝えするために、これまでの市の計画や施策などでも示している「まちづくり」と同じように、「づくり」と表現しています。

# 目 次

<b>第1章 景観計画策定の背景と位置付け</b>	．．．．1
1-1 ． 本計画策定の背景	
1-2 ． 本計画の位置付け	
<b>第2章 景観の現況と景観づくりの課題</b>	．．．．5
2-1 ． 上越市の景観資産	
2-2 ． これまでの景観づくりの取り組みの評価	
2-3 ． 景観づくりの課題	
<b>第3章 良好な景観づくりの目標と基本理念</b>	．．．．15
3-1 ． 景観づくりの目標	
3-2 ． 景観づくりの担い手と役割	
3-3 ． 景観づくりの基本理念	
<b>第4章 良好な景観づくりの取り組み</b>	．．．．21
4-1 ． 上越市の景観資産の共有	
4-2 ． 市民と行政の協働・連携	
4-3 ． 行政内の関連分野の連携	
4-4 ． 景観づくり誘導施策の強化	
4-5 ． 景観づくりを支える各種支援	
4-6 ． 景観づくりの進行管理	
<b>第5章 良好な景観づくりの実現手法</b>	．．．．35
5-1 ． 景観計画区域	
5-2 ． 良好な景観づくりのための方針	
5-3 ． 行為の制限に関する事項	
5-4 ． 景観重要建造物の指定方針	
5-5 ． 景観重要樹木の指定方針	
5-6 ． 屋外広告物の表示及び設置に関する 行為の制限に関する事項	
5-7 ． 景観重要公共施設の整備に関する事項 及び許可等の基準	
5-8 ． 景観農業振興地域整備計画の策定に 関する基本的な事項	

## 資料編

資料 - 1 ． 専門用語

---

## 第5章【別冊】 良好な景観づくりの実現手法

5-3 ． 行為の制限に関する事項